

浜田市告示第 77 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、次のとおり告示します。心当たりのある方は、この告示の日から 60 日以内に健康福祉部地域福祉課まで申し出てください。

令和 7 年 4 月 7 日

浜田市長 久保田 章市

- 1 国籍、本籍、住所及び氏名 不詳
- 2 性別、年齢及びその他特徴
 - 性 別 男性
 - 推定年齢 20 歳～40 歳代
 - 身 長 残存部 160 cm
- 3 着衣及び所持品 水色半袖 T シャツ、青色ジーパン（ベルト付き）、
灰色靴下 他
- 4 死体の発見日 令和 7 年 3 月 1 日
- 5 死体の発見場所
浜田市三隅町岡見 1810 番地
中国電力株式会社三隅発電所から南西方約 400 メートル先の岩場
- 6 死亡年月日及び死亡原因
 - 死亡年月日 令和 6 年頃（推定）
 - 死 亡 原 因 不詳
- 7 死体の処置 令和 7 年 3 月 19 日に火葬を行い、遺骨は日脚町共同墓
地に安置しています。